

2. 親子の健康の確保・増進

(1) 親子の心と身体の健康づくりの推進

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
妊婦健康相談	妊婦届出を受理し、母子健康手帳を交付する際に、保健師等が面接を実施。面接時に妊婦の体調確認、サービスの紹介、妊娠後に必要な情報提供を実施。またハイリスク妊婦の早期発見に努め今後の支援につなげている。	●未入籍、若年妊婦は増加傾向にあり、妊娠後から支援を要する妊婦が増えているため、保健師面接の実施が不可欠となっている。	平成22年度は358件の妊娠届出があり、前年より30件ほど減少しています。ハイリスク妊婦は約8割と多い状況ですが、昨年より10件減りました。経済的な問題や肉親からの援助、協力が得られない環境の妊婦が増えています。	平成23年度は333件の妊娠届出があり、前年より25件減少しています。ハイリスク妊婦は約8割と多い状況が続いています。なかでも、10代、精神疾患の既往歴・現病歴がある、未婚、入籍予定なし、妊娠届出28週以降など、要支援の妊婦は増加しており、地区担当につなぎ、支援しています。	平成24年度は302件の妊娠届出があり、前年より31件減少しています。未入籍、若年妊婦などハイリスク妊婦は多い状況が続いているため、妊娠届出の際、必ず保健師が面接を行い、ハイリスク妊婦と判断された場合は地区担当保健師につなぎ支援しています。また、必要に応じ家庭児童相談室と連携し、適切な支援に努めました。	平成25年度は310件の妊娠届出があり、前年より10件増加しています。未入籍、若年妊婦などハイリスク妊婦は多い状況が続いているため、妊娠届出の際、必ず保健師が面接を行い、ハイリスク妊婦と判断された場合は地区担当保健師につなぎ支援しています。また、特定妊婦は必要に応じ家庭児童相談室と連携し、適切な支援に努めました。	平成26年度は320件の妊娠届出があり、前年より10件増加しています。未入籍、若年妊婦などハイリスク妊婦は多い状況が続いているため、妊娠届出の際、必ず保健師が面接を行い、ハイリスク妊婦と判断された場合は地区担当保健師につなぎ支援しています。また、特定妊婦は必要に応じ家庭児童相談室と連携し、適切な支援に努めました。	妊婦届出を受理し、母子健康手帳を交付する際に、保健師等が面接を実施。面接時に妊婦の体調確認、サービスの紹介、妊娠後に必要な情報提供を行います。またハイリスク妊婦の早期発見に努め今後の支援につなげます。	未入籍、若年妊婦などハイリスク妊婦が多い状況が続いているため、妊娠届出の際、必ず保健師が面接を行い、ハイリスク妊婦と判断された場合は地区担当保健師につなぎ支援します。また、特定妊婦は必要に応じ家庭児童相談室と連携し、適切な支援に努めます。平成28年1月からのマイナンバー制度開始に伴い、妊娠届出における個人番号の管理および事務処理を行います。	健康支援課
医療機関委託健康診査(妊婦、乳児)	妊婦一般健康診査:妊婦1人につき14回を基準とし委託医療機関で実施。乳児一般健康診査:乳児1人につき2回を基準とし、生後3か月が8か月と生後9〜11か月に委託医療機関で実施。	●妊婦健康診査券が増えたことで、早期から関わりができることにも、妊娠後期の健康支援が図れる面がある。このようなことから、平成23年度以降の妊婦健康診査支援基金についての国の方針は未定であるため、市として方向性を検討する。 ●乳幼児健診については、未受診者のフォローに努め、受診率の向上を図るとともに、育児支援につながる健康教育、相談など適切な対応を図る。	受診率は79%で前年より4%上がっていますが、大きなアップとはいえない結果です。医療機関や検査によっては自己負担が発生することや、流産、転出、妊娠への気付きの遅れ等が原因として未受診者が増えています。若い子育て夫婦にとってはなくてはならない制度といえます。	平成23年度の受診率は81%で前年より2%増加していますが、全員が14回受診するわけではなく、転出や届出が遅れる妊婦等もあり、受診率の更なる増加は困難な状況です。	平成24年度の受診率は86%で前年より8%増加していますが、全員が14回受診するわけではなく、転出や届出が遅れる妊婦等もあり、受診率の増加は困難な状況です。	平成25年度の受診率は86%で前年より8%増加していますが、全員が14回受診するわけではなく、転出や届出が遅れる妊婦等もあり、受診率の増加は困難な状況です。	平成26年度の受診率は74%で前年より12%減少していますが、全員が14回受診するわけではなく、転出や届出が遅れる妊婦等もあり、受診率の増加は困難な状況です。	妊婦一般健康診査:妊婦1人につき14回を基準とし委託医療機関で実施しています。全員が14回受診するわけではなく、転出や届出が遅れる妊婦等もあり、受診率の増加は困難な状況です。	妊婦届出の遅れや妊婦健診を定期的に受けていない妊婦もあり、受診率の増加は困難な状況ですが、未受診者のフォローに努め、安心して妊娠出産できるよう妊婦の支援を行います。	健康支援課
ババママサロン	妊婦及び家族に対し、妊娠・出産・育児の専門的な知識を普及するとともに、妊婦同士の情報交換、交流の機会として実施。1クール中の2回目に妊婦歯科健診事業を組み入れ実施していたが、平成23年度から市内契約歯科医院において公費負担で実施することになった。	●最近では父親の参加が増えてきているが、内容の工夫により受診率の向上に努める。 ●歯科健診で要治療が多い実態であることから、今後は全妊婦を対象とした歯科健診の実施に向け検討する。	前年受診の親子と妊婦とのふれあい交流会を新規に導入し、好評を得ています。	実施回数を1クール2回に減らし、就労妊婦が受講しやすい環境整備に努めました。年4回延べ105人が受講しました。	年4回実施し、延べ92人が受講しました。前年度と比較すると13人減少し、1回の参加人数が少ないため、実施回数の見直しについて検討します。	1回の参加人数が少ないことから、年4回を年3回に変更し実施しました。受講者数は延べ96人でした。	平成26年度は、3回(1回2日間コース)実施し、受講者数は延べ89人でした。	妊婦及び家族に対し、妊娠・出産・育児の専門的な知識を普及するとともに、妊婦同士の情報交換、交流の機会として実施しています。定員20組ですが、毎回定員に満たない状況です。	事業内容、実施方法等の検討により、参加しやすい教室の実施により、受講者数の増加に努めます。	健康支援課
妊産婦・乳児訪問指導(こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業)	妊産婦ならびに乳児を対象とし助産師・保健師が訪問指導を実施。出生通知書により希望のあった者だけでなく、全数訪問をめざし市内への里帰りにも対応している。「2か月赤ちゃん訪問」を保健推進員の協力を得て実施していたが、介入を拒むケース、居住と届出住所の異なる場合等、個々への対応が難しくなっているため、助産師、保健師の訪問のみとなった。	●低体重児の訪問指導について、保健所と担当の明確化し、適切な対応に努める。 ●こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業について、市内里帰り出産の新生児等への訪問も含めて、全数実施をめざす。 ●妊産婦・新生児等への訪問による指導は、助産師・保健師が必要に応じ継続して実施する。	定期的な連絡を取り合い、市か保健所のどちらかが対応し、もれないようにしています。	保健所と随時連絡をとり、低体重児の情報を共有し、フォローしました。	保健所と随時連絡をとり、低体重児の情報を共有し、フォローしました。	保健所と随時連絡をとり、低体重児の情報を共有し、フォローしました。	低体重児の届出により、助産師・保健師が訪問指導を行っています。平成26年度の訪問件数は22件でした。	妊産婦ならびに乳児を対象とし、助産師・保健師が訪問指導を実施しています。出生通知書により希望のあった方だけでなく、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)として、生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問をめざし市内への里帰りにも対応しています。	低体重児の訪問指導は、出産医療機関との連携と適切な対応が求められるため、会議の開催や研修会への参加等により助産師、保健師の資質向上に努めます。	健康支援課
乳幼児健康診査	発育・発達の日時時期(4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)に合わせ、健康診査を実施。また、2歳6か月児を対象に歯科健康診査を実施。	●平成22年度より乳児は3〜4か月児を対象とし、年12回、独立行政法人さんむ医療センターで実施する。 ●子育て支援や虐待予防、発達障がいなど支援が必要な親子と継続して関わりをもつ機会として、内容等検討しながら実施する。	健診会場として不便はいろいろありますが、受診者の満足度も高く受診率が上がっています。	乳児健診:88.2%・1歳6か月児健診:89.9%・2歳6か月児歯科健診:84.8%・3歳児健診者の満足度も高く受診率が上がっています。	平成24年度乳幼児健診の受診率は乳児健診:93.4%・1歳6か月児健診:96.8%・2歳6か月児歯科健診:82.1%・3歳児健診93.6%で、2歳6か月児歯科健診以外の健診はすべて受診率が向上しています。	平成25年度乳幼児健診の受診率は乳児健診:93.7%・1歳6か月児健診:97.0%・2歳6か月児歯科健診:90.3%・3歳児健診93.8%でした。3歳児健診の受診率が前年度より3.8%減少しています。	平成26年度の乳幼児健診の受診率は乳児健診:96.1%・1歳6か月児健診:95.6%・2歳6か月児歯科健診:92.9%・3歳児健診94.8%でした。	発育・発達の日時時期(4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)に合わせ、健康診査を実施しています。また、2歳6か月児を対象に歯科健康診査を実施しています。健診前後にカンファレンスを行い、子育て支援や虐待予防、発達支援等が必要な親子と継続して関わりをもつ機会とします。	乳幼児の健康の保持増進のため、各乳幼児健診の受診率向上に努めます。また、乳児の病気の早期発見のため、乳児健診の際、腎臓・心臓の検査の継続に努めます。	健康支援課
すくすく広場	就学前児童とその家族を対象に、保健センターと子育て支援センターで毎月1回開催している。保育士・助産師・ボランティア等の協力で、各会場で様々な遊びを実施している。また、随時、身体計測や相談、講話を取り入れて開催している。	●情報交換、友達づくり、親のリラックスなど、相談の場として定着してきており、今後も継続して実施する。 ●健診後のフォローの場としての活用を図り、参加を促進する。	2会場とも利用者が増加しています。平成21年度は35回、114人。平成22年度は47回、755人でした。	まつお・なんごうこども園子育て支援センターで年に24回実施、利用延べ人数は473人でした。	おおひら・なんごうこども園子育て支援センターで年に24回実施、利用延べ人数は591人でした。	おおひら・なんごうこども園子育て支援センターで年に24回実施、利用延べ人数は593人でした。	おおひら・なんごうこども園子育て支援センターで年に24回実施、利用延べ人数は579人でした。	乳幼児とその家族を対象に、子育て支援センター等で毎月2回〜3回開催し、身体計測、育児・栄養・歯科の相談や講話を行っています。乳幼児健診でフォローが必要と判断された乳幼児の継続支援の場としても活用しています。	情報交換、友達づくり、相談の場として定着してきており、平成27年度からは開催場所、回数を増加して対応します。	健康支援課
予防接種	出生届及び転入届の提出時に予診表及び接種方法の説明や冊子を同封し、情報提供している。医療機関、学校、保健センターで定期予防接種を実施している。近年は予防接種法、結核予防法の改正により、変更が多い。	●予防接種法の改正などにより、保護者が変更点や接種方法を正しく理解できるように、情報提供に努めるとともに、適切な接種を促進する。予防接種の時期を逃してしました対象者などへの対応を図る。	積極的接種勧奨が差し控えになっていた日本脳炎が平成22年度より再開し、平成23年度は3学年まとめて保健センターを会場で実施しましたが、問題点が多く、実施方法の見直しが必要となりました。医師会、教育委員会、学校との協議を今後も続け協力を求めたいです。	積極的接種勧奨が差し控えになっていた日本脳炎が平成22年度より再開し、平成23年度は3学年まとめて保健センターを会場で実施しましたが、問題点が多く、実施方法の見直しが必要となりました。医師会、教育委員会、学校との協議を今後も続け協力を求めたいです。また、3ワクチンが任意接種に導入され予防接種の管理が難しくなりました。	予防接種法の改正により平成24年8月31日で生ポリオワクチンが廃止となり、9月から不活化ポリオワクチンが開始されました。また、11月からの四種混合ワクチンが開始されるなど、接種内容の変更が多かったため、保護者に対する適切な情報提供と接種の促進に努めました。MR(3・4期)及び乳児健診時に実施していたBCG集団接種は平成24年度で終了しました。	予防接種法の改正により、平成25年度から小児肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、子宮頸がん予防ワクチンが定期予防接種となりました。また、平成25年6月14日から子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨が差し控えとなるなど、接種内容の変更が多かったため、保護者に対する適切な情報提供と接種の促進に努めました。平成22年〜平成25年度まで接種機会をのがしていた方に日本脳炎の集団接種を実施しました。	予防接種法に基づき定期予防接種を実施しています。予防接種法の改正により、4月1日以降任意予防接種事業が廃止となりました。また、10月1日から、水痘予防接種が定期予防接種となりました。平成26年度から日本脳炎の集団接種を医療機関での個別接種に変更し実施しました。	予防接種法に基づき定期予防接種を実施しています。出生届、転入届の提出時に予診表及び接種方法の説明や冊子を同封し、情報提供をしています。年々定期予防接種の種類が増加し、B型肝炎ワクチン等の定期接種が検討されています。また、国が示す定期接種実施要領では、接種場所は医師が医療機関で行う個別接種を原則としているため、すべての予防接種を個別接種で実施することが必要となります。	予防接種法の改正などにより、保護者が変更点や接種方法を正しく理解できるように、情報提供に努めるとともに、適切な接種を促進します。定期接種実施要領に基づき、すべての予防接種を個別接種で実施します。	健康支援課
学校保健	学校保健全体計画に基づき、各学校での保健事業を推進する。 学校保健全体計画、性教育年間計画により学校保健事業を実施している。各種検診による疾病の早期発見と健康状態の把握に努めている。保健だより等で、健康に関する啓発を行い、心の健康に重点をおいた健康相談に努めている。	●学校保健全体計画に基づき、各学校での保健事業を推進する。 ●教育委員会と健康支援課が連携して、予防接種、歯科保健、児童虐待防止、発達相談など連携をさらに図る。 ●保健だより等で、健康に関する啓発を行い、心の健康に重点をおいた健康相談に努めている。	学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しました。(学) 要保護児童への対応の連携は良くなっています。(健) ●教育委員会と健康支援課が連携して、予防接種、歯科保健、児童虐待防止、発達相談など連携をさらに図る。(学)	学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しました。(学) 要保護児童への対応の連携は良くなっています。(健) ●教育委員会と健康支援課が連携して、予防接種、歯科保健、児童虐待防止、発達相談など連携をさらに図る。(学)	学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しました。(学) 養護教諭と教育委員会、健康支援課の連携を図るため、随時情報交換を行いました。(学) 各学校、教育委員会と連携し、小中学生のための健康相談、予防接種、歯科保健、要保護児童への対応、児童の発達支援を行いました。(健)	学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しました。(学) 養護教諭と教育委員会、健康支援課の連携を図るため、随時情報交換を行いました。(学) 各学校、教育委員会と連携し、小中学生のための健康相談、予防接種、歯科保健、要保護児童への対応、児童の発達支援を行いました。(健)	学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しました。(学) 養護教諭と教育委員会、健康支援課の連携を図るため、随時情報交換を行いました。(学) 各学校、教育委員会と連携し、小中学生のための健康相談、予防接種、歯科保健、要保護児童への対応、児童の発達支援を行いました。(健)	各学校、教育委員会、健康支援課が連携し、健康相談、健康教育、歯科保健、食育事業、要保護児童への対応、児童の発達支援を行っています。 学校保健全体計画、性教育年間計画により学校保健事業を実施している。各種検診による疾病の早期発見と健康状態の把握に努めている。保健だより等で、健康に関する啓発を行い、心の健康に重点をおいた健康相談に努めています。	学校保健安全法に基づいて年間計画を立て健康診断等を実施します。 養護教諭と教育委員会、健康支援課との連携を強化して情報交換等を行います。(学) 各学校、教育委員会、健康支援課が連携を強化し、健康相談、健康支援、歯科保健、食育事業、要保護児童への対応、児童の発達支援を行います。(健)	学校教育課 健康支援課

(2)子どもの成長・育児にあった健康づくりの支援

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
ことばの相談	主に幼児健康診査の事後指導として言語聴覚士による個別相談を実施。現在、専門職が不足しており、一時的な相談ができて継続指導・訓練の場を増やすことができない。	●平成22年度から、月1回の言語聴覚士による相談の場を確保する。 ●就学前の訓練の必要な子に対する支援に向け、関係課との協議・連携を図る。	年間36回の相談を実施しました。本来は見立てとしての窓口機能と助言の場ですが、場合によっては訓練の場にもなっています。	年間41回、75件の個別相談を実施しました。相談継続者が多く、新規の予約が数か月前先には状態が続いたため、相談日を5回増やして、対応しました。	年間34回、90件の個別相談を実施しました。幼児健診でフォローが必要と判断される幼児は増加していますが、言語聴覚士などの専門職が不足しているため、相談日の増加は困難な状況です。	平成25年度は年間36回、100件の個別相談を実施しました。相談ケースの増加に伴い1日2件を3件に増やして対応しました。	平成26年度は年間24回、112件の個別相談を実施しました。	主に幼児健康診査の事後指導として言語聴覚士による個別相談を実施しています。現在、専門職が不足しており、一時的な相談ができて継続指導・訓練の場を増やすことができない状況です。	言語聴覚士を確保することにより、相談回数の維持に努めます。 関係機関(こども園、幼稚園等)と連携し、園児の支援の方法について情報提供を行います。	健康支援課
発達相談	主に乳幼児健康診査の事後指導として児童心理司等による個別相談を実施。保育士からの相談が増え、平成19年度から巡回相談を取り入れて対応している。マザーズホームの利用や就学に関して教育委員会との連携にも努めている。	●継続指導・訓練の場を増やすには、専門職の確保について検討するとともに、関係機関の協力を得ながら実施できる方策を検討する。 ●発達障害について、関係機関が連携して、正しい知識と理解を深められるように情報提供、学習の場を確保し啓発に努める。	年間45回、168件の個別相談を実施しました。巡回相談も1回では不足であり、その後の経過相談として複数回必要な保育所や園もありました。(健) 千葉県教育庁に特別支援アドバイザーの派遣を要請し、幼稚園1園、小学校8校、中学校2校の相談活動を実施しました。また、1園において、特別支援学校にコーディネーターの派遣を要請し、園児の相談活動を実施しました。(学)	年間64回、217件の個別相談を実施しました。巡回相談は、保育所・幼稚園にて11回、延べ16回巡回しました。継続的な支援が必要であるため、今後も希望のあった園に実施していきます。(健) 千葉県教育庁に特別支援アドバイザーの派遣を要請し、幼稚園3園、小学校11校、中学校5校の相談活動を実施しました。また、保健師からの要請により特別支援学校のコーディネーターが巡回相談を実施しました。(学)	年間48回、117件の個別相談を実施しました。巡回相談は、こども園・幼稚園等にて13回、延べ18回巡回しました。継続的な支援が必要であるため、今後も希望のあった園に実施していきます。(健) 千葉県教育庁に特別支援アドバイザーの派遣を要請し、幼稚園3園、小学校11校、中学校3校の相談活動を実施しました。また、保健師からの要請により特別支援学校のコーディネーターが巡回相談を実施しました。(学)	年間43回、114件の個別相談を実施しました。巡回相談は、こども園・幼稚園等にて10回、延べ17回巡回しました。継続的な支援が必要であるため、今後も希望のあった園に実施していきます。(健) 千葉県教育庁に特別支援アドバイザーの派遣を要請し、幼稚園1園、小学校10校、中学校1校の相談活動を実施しました。また、アドバイザーを講師として招き全職員に支援方法等について校内研修を実施した学校もありました。(学)	平成26年度の個別相談は46回、125件、巡回相談は、希望のあったこども園・幼稚園等にて10回、延べ16回実施しました。(健) 千葉県教育庁に特別支援アドバイザーの派遣を要請し、幼稚園0園、小学校10校、中学校4校の相談活動を実施しました。また、アドバイザーを講師として招き全職員に支援方法等について校内研修を実施した学校もありました。(学)	主に乳幼児健康診査の事後指導として臨床心理士等による個別相談を実施しています。また、希望のあったこども園・幼稚園等を臨床心理士等と保健師が巡回し、園児及び保育士への支援を行っています。マザーズホームの利用や就学に関して教育委員会等関係機関との連携にも努めています。臨床心理士等の専門職の確保が難しいため、相談に対する迅速な対応ができません。	継続指導・訓練の場を増やすには、専門職の確保について検討するとともに、関係機関の協力を得ながら実施できる方策を検討します。(健) 発達障害について、関係機関が連携して、正しい知識と理解を深められるように情報提供、学習の場を確保し啓発に努めます。(健) 継続して実施します。(社)	子育て支援課 健康支援課 学校教育課 社会福祉課
カンガルーひろば(親子で遊ぶ)	発育や発達にまずきのある子ども、母親を支援する場として幼児健診後にこの事業を紹介。保育士、児童心理司、保健師による集団指導(遊びを中心として)を実施。スタッフとしてマザーズホーム保育士、子育て支援センター保育士も参加し、連携して実施している。	●継続して、関係機関との連携を図りながら実施する。	関係課と連携して発達の気になる子の親へ寄り添う支援に努めました。参加者が増え、平成22年度は29組の親子が参加しました。(平成21年度は21組)(健) 子どもの問題とみて実は親や家庭の問題が子どもの症状としてあらわれている場合が増えています。(健) 一緒に心から子どもと遊ぶことで、親が笑顔をとれどとすると、子どもも変わり大変効果的な事業です。(健)	マザーズの保育士、市の主任保育士、子育て支援センター保育士等と連携し事業を開催しています。平成23年度は6回実施、参加延べ人数は60人でした。事業参加者のうち必要に応じ、マザーズホーム広報誌「きらきらきっず」を毎月発行し、利用者や他機関等へ周知を図りました。また、幼稚園・保育所等関係機関へポスター・リーフレットを配布しました。研修会を開催し、周知を図りました。(社)	マザーズの保育士、市の保健師・栄養士等で連携し事業を開催しました。平成24年度は6回実施、参加延べ人数は52人でした。事業参加者のうち必要に応じ、マザーズホーム広報誌「きらきらきっず」を毎月発行し、利用者や他機関等へ周知を図りました。(社)	マザーズの保育士、市の保健師・栄養士、若杉保育園の保育士等と連携し事業を開催しています。平成25年度6回実施、参加延べ人数は48人です。事業参加者のうち必要に応じ、マザーズホーム広報誌「きらきらきっず」を毎月発行し、利用者や他機関等へ周知を図りました。(社)	マザーズの保育士、市の保健師・栄養士、若杉保育園の保育士等と連携し事業を開催しています。平成26年度6回実施、参加延べ人数は33人です。事業参加者のうち必要に応じ、マザーズホーム広報誌「きらきらきっず」を毎月発行し、利用者や他機関等へ周知を図りました。(社)	発育や発達にまずきのある子どもと母親を支援する場として幼児健診後に事業を紹介し、保育士、保健師、児童心理司等による遊びを中心とした集団指導を実施しています。スタッフとしてマザーズホーム保育士、若杉保育園保育士等も参加し、連携して実施しています。	参加者及び協力スタッフから開催回数の増加が求められているため、年6回を、年12回に変更し実施します。(健) 継続して実施します。(社)	健康支援課 子育て支援課 社会福祉課
離乳食教室	すくすく広場事業の際、なんごう子育て支援センターにて、2か月に1回30分程度の集団指導を実施。離乳食についての適切な進め方等の知識をもたない母親が増えているため、離乳食の指導は必要だが、個性が高い。	●個別での指導が必要なケースが多く、実施方法について検討する。	平成22年度は6回、延べ46組の参加がありました。内容も個性が強く、噛めない、まるのみなどの状況とあらわれている場合が増えています。(健)	平成23年度は6回実50組の参加がありました。申し込みチラシを乳児健診の通知に入れ、健診会場で申し込み可能にしました。	平成24年度は6回実46組の参加がありました。参加者はおひら・なんごう子育て支援センターの2箇所で実施しました。	平成25年度は「はじめて離乳食教室」として単独事業で行いました。年6回実施、53組の参加がありました。離乳食について不安や悩みを解決できるよう、調理形式で実施しました。	平成26年度6回実施、52組が参加しました。離乳食について不安や悩みを解決できるよう、調理形式で実施しました。	生後5〜6か月児を持つ家族を対象に年6回調理実習を含めた集団指導を実施しています。保健推進員、子育てボランティア等と連携し事業内容の充実にも努めています。離乳食について不安や悩みを抱える母親が増えているため、今後も個々の悩みに対応できる教室の実施に努める必要があります。	離乳食について不安や悩みを解決できるよう、保健推進員、子育てボランティア等と連携し、個々の悩みに対応できる教室の実施に努めます。	健康支援課
食育の推進	保育園、幼稚園において、市の栄養士を中心とした食育事業を実施しており、連携した健康教育の展開が必要となっている。子どもの食育に携わる指導者の知識向上のための研修会を年2回開催している。	●子どものうちから規則正しい食生活を習慣づけるため、今後も内容等検討しながら、継続して実施する。 ●食育の推進が求められるため、保育士、幼稚園教諭の摂食研修を充実させる。	平成22年度は12か所で食育教室を実施し、344組が参加しました。(健)	平成23年度は12か所で食育教室を実施し、403組が参加しました。(健)	平成24年度は11か所のこども園、幼稚園等で食育教室を実施し、596人が参加しました。(健)	平成25年度は9か所のこども園、幼稚園等で食育教室を実施し、583人が参加しました。(健)	平成26年度は9か所のこども園、幼稚園等で食育教室を実施し、1,270人が参加しました。(健)	こども園、幼稚園等において、市の栄養士を中心として、関係機関と連携した食育教室を実施しています。また、子どもの食育に携わる指導者の知識向上のための研修会を開催しています。必要に応じ、各園を巡回し、指導者の悩みに対応した研修会を開催しています。食育を計画的に推進します。また、職員全体がアレルギーに対応する理解を深めます。(学)	子どものうちから規則正しい食生活を習慣づけるため、今後も内容等検討しながら、継続して実施します。(健)	子育て支援課 健康支援課 学校教育課 農林水産課

(3)思春期保健対策の推進

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
性教育	性教育年間計画により、授業の中で性教育や思春期の健康づくりについての学習を学校ごとに実施している。	●10代の妊娠が増え、学校保健での取組みとともに、保健所等と協力して取り組む。	保健所とも協力しながら、2か所の中学校で、市内のお母様と赤ちゃんの協力により「ふれあい体験」を共催しました。(健) 各学校で性教育等についての学習を、授業の中で実施した。また、中学校5校において、年1回助産師等を講師に迎えた講演会を実施しました。(学)	保健の授業で性教育等の学習を実施しました。また、中学校5校において、年1回助産師等を講師に迎えた講演会を実施しました。(学) 保健所とも協力しながら、2か所の中学校で、市内のお母さんと赤ちゃんの協力により「ふれあい体験」を共催しました。(健)	学校、保健所と連携し、中学校3校、小学校1校で思春期事業を実施しました。そのうち、中学校2校で「赤ちゃんふれあい体験」を共催しました。小学校では道徳の授業「かけがえのない命」をテーマに保健師が授業を行いました。(健) 各学校で性教育の学習を実施しました。また、全ての中学校において、助産師等を講師に迎えた性教育講演会を実施しました。(学)	学校、保健所と連携し、中学校7校、小学校3校で思春期事業を実施しました。そのうち、中学校3校で「赤ちゃんふれあい体験」を共催しました。小学校では5・6年生に対して「大切なあなた大切なわたし」をテーマに助産師が授業を行いました。(健) 全ての学校で、県教育委員会主催の研修会に職員が1名参加し、性教育についての知識理解を深めた。また、保健の授業において性教育等の学習を実施しました。(学)	学校、保健所と連携し、中学校8校、小学校2校で思春期事業を実施しました。(健) 全ての学校で、県教育委員会主催の研修会に職員が1名参加し、性教育についての知識理解を深めた。また、保健の授業において性教育等の学習を実施しました。(学)	性教育年間計画により、授業の中で性教育や思春期の健康づくりについての学習を学校ごとに実施しています。関係機関が連携し、事業内容の充実にも努めています。	学校、保健所と連携し、各学校の要望に応じた思春期教室の実施に努めます。(健) 性教育について学校と家庭の連携をさらに強めます。(学)	学校教育課 健康支援課
飲酒・喫煙・薬物乱用防止	学校保健全体計画等により、学校ごとに実施している。	●学校保健での取組みとともに、地域と協力して取り組む。	知識向上のため、県教育委員会が年1回開催する研修会に、各学校の教職員1名が参加した。また、地元警察と連携を図り、薬物乱用防止に努めました。	全ての学校の職員が、県教育委員会主催の研修会に1名以上参加し、薬物乱用防止についての理解を深めた。また、警察等と連携して、薬物乱用防止教室等を行って、防止に努めました。	薬物乱用防止標語コンクールに、小学校6校、中学校2校が応募し、薬物乱用防止の啓発を図りました。県教育委員会主催の研修会に、全薬物乱用防止教室等を行って、防止に努めました。	中学校において、外部機関と連携して薬物乱用防止教室等を実施しました。また、保健体育の授業での指導を行いました。さらに、厚生労働省作成の小学校6年生保護者用啓発読本を配付し、薬物乱用防止の啓発を図りました。	中学校において、外部機関と連携して薬物乱用防止教室等を実施しました。また、保健体育の授業での指導を行いました。さらに、厚生労働省作成の小学校6年生保護者用啓発読本を配付し、薬物乱用防止の啓発を図りました。	学校保健全体計画等により、学校ごとに実施しています。	薬物乱用防止については、家庭にも適切に情報を発信し連携します。	学校教育課

3. 次代を担う子どもの教育の推進

(1)学校の教育環境等の整備

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
学力向上のための授業研究	IT活用や少人数指導等によるきめ細やかな指導を展開するなど新手法を取り入れ、理解が深まるよう工夫している。指導法についても研究に努めており、教育課程や時間割の弾力的運用を図っている。	●各学校での計画に基づき、推進する。	各学校に電子黒板を1台、各教室に無線LANを設置し、情報担当教員を中心にITを活用した授業の推進を図りました。また、少人数級研究指定校として市内小学校4校、中学校1校の5校が指定を受けました。市では小学校に2名(山武北小・運沼小)の少人数講師を配置するなど、きめ細かな指導を行いました。	各学校に電子黒板を1台、各教室に無線LANを設置し、情報担当教員を中心にITを活用した授業の推進を図りました。また、千葉県東の少人数級研究指定校として市内小学校4校、中学校2校の7校が指定を受けました。市では小学校に3名(山武北小・松尾小・日向小)の少人数講師を配置しました。	学校ごとに電子黒板の活用やPC教室の活用、授業での活用について研修を深めるとともに、各校の情報担当教員を構成員とする学校の情報推進会議を課内に立ち上げ、学校のPC環境整備に向けての準備を推進しました。また、千葉県の少人数級研究指定校として市内小学校5校、中学校2校の7校が指定を受けました。市では、小学校に4名(山武北小・鳴浜小・陸岡小・南郷小)の少人数講師を配置しました。	前年に引き続き、学校のPC更新に伴う機器構成や授業、校務での利活用について研究しました。全員協議会を4回実施し、運沼中学校でタブレットを使用した公開授業を開催しました。年6回のプロジェクト会議では、県内外の先進地視察を2回、養護部会へのデモ等を実施しました。また、千葉県の少人数級研究指定校として市内小学校4校、中学校3校の6校が指定を受けました。市では小学校に5名(山武北小・陸岡小・運沼小・豊岡小・大平小)の少人数講師を配置しました。	市内の全小中学校にタブレット型PCを導入するにあたり、各学校等の代表による「情報推進会議」を立ち上げ、組織的・計画的に研修や協議を行いました。また、6小学校(南郷・日向・陸岡・豊岡・大平・松尾)に少人数指導講師を派遣しました。	IT活用や少人数指導等によるきめ細やかな指導を展開するなど新手法を取り入れ、理解が深まるよう工夫しています。指導法についても研究に努めており、教育課程や時間割の弾力的運用を図っています。	実践的な授業研究等を重ね指導力・授業力の向上を進めます。	学校教育課
総合的な学習時間の実施	地域の教育資源を活用し、創意工夫を生かした特色ある総合的な学習を展開する。	●各学校での計画に基づき、推進する。	田植え体験や芋掘り、苺狩りなど地域の特産物や人材を活用した学習を実施しました。また、体験活動推進のための地域人材バンク登録制度を取り入れ、232名を登録し、活用しました。	稲作り体験や芋掘り、苺狩りなど地域の特産物や人材を活用した学習を実施しました。また、体験活動推進のために地域人材バンク登録制度を取り入れ、259名を登録し、活用しました。	米作り体験や落花生栽培、太巻き寿司づくりなど地域の特産物や人材を活用した授業を実施しました。また、体験活動推進のため学校支援ボランティア20名を講師として活用しました。	野菜栽培や大福づくり、苺狩りなど地域の特産物や人材を活用した学習を実施しました。体験授業を実施するため学校支援ボランティア35名を講師とし、授業を行いました。	米作り体験や苺作り、太巻き寿司づくりなどの、地域の人材や特産物を活用した授業を多数実践できました。また、学校支援ボランティア50名を講師として、地域の文化や歴史から学ぶ学習を実施しました。	地域の教育資源を活用し、創意工夫を生かした特色ある総合的な学習を展開します。	地域の人材や教材について、学校が情報を共有できるようにします。また、効果的な実践例を研修するなど指導内容を進化させます。	学校教育課
健全な身体づくり(部活動の実施、体育行事の実施)	部活動には生徒も顧問も熱心に取り組んでおり、多くの生徒が参加の体制で実施。主な行事として体育祭やマラソン大会を実施。	●各学校での計画に基づき、推進する。	運動会や体育祭の他、各種学校行事を通して体力づくりに励んでいます。また、多くの生徒が部活動に加入し、日々体力の向上をめざし努力しています。	運動会や体育祭、陸上記録会等の学校行事を通して体力づくりを推進しました。また、多くの生徒が部活動に加入し、日々体力の向上をめざし努力しています。	運動会や体育祭等の学校行事を通して体力づくりを推進しました。中学校において86%の生徒が部活動に加入し、体力向上をめざし努力しています。	運動会や体育祭、マラソン大会等の学校行事を通して体力づくりを推進しました。体力向上推進校に指定し、授業研究を実施しました。中学校において86%の生徒が部活動に加入し、体力向上をめざし努力しています。	体育の授業を中心に組織的・計画的に健全な活動を通して体力づくりを推進しました。また、多くの生徒が部活動に参加し体力の向上等めざし努力しました。さらに運動会やマラソン大会などの学校行事の充実を図りました。	部活動には生徒も顧問も熱心に取り組んでおり、多くの生徒が参加の体制で実施します。また、部活動においては指導方法や技術の研修もすすめて効果的に展開させます。	教科体育の一層の充実をめざします。また、部活動においては指導方法や技術の研修もすすめて効果的に展開させます。	学校教育課
信頼できる学校づくり(学校教育目標の公表・学校評価の実施)	年度始めに学校教育目標を明らかにし、日々の実践を積み重ね、定期的に学校評価を保護者に依頼している。各学校独自の評価を実施し、次年度の取組みに生かしている。各種活動や広報等を通じて保護者との連携を深めていく必要がある。	●各学校での計画に基づき、推進する。	山武市立小学校及び中学校管理規則、同幼稚園管理規則に学校評価を位置づけ、全ての学校で自己評価及び学校関係者評価を行なっています。また、その結果を学校だより等を通じて公表しています。また、その評価を検討し、次年度の学校運営に生かしています。	山武市立小学校及び中学校管理規則、同幼稚園管理規則に学校評価を位置づけ、全ての学校・幼稚園で自己評価及び学校関係者評価を行なっています。また、その結果を学校だより等を通じて公表すると共に、次年度の学校運営資料として生かしています。	山武市立小学校及び中学校管理規則、同幼稚園管理規則に学校評価を位置づけ、全ての学校・幼稚園で自己評価及び学校関係者評価を行っています。また、その結果を学校だより等を通じて公表すると共に、次年度の学校運営資料として生かしています。	山武市立小学校及び中学校管理規則、同幼稚園管理規則に学校評価を位置づけ、全ての学校・幼稚園で自己評価及び学校関係者評価を行っています。また、その結果を学校だより等を通じて公表すると共に、次年度の学校運営資料として生かしています。	山武市立小学校及び中学校管理規則、同幼稚園管理規則に学校評価を位置づけ、全ての学校・幼稚園で自己評価及び学校関係者評価を行っています。また、その結果を学校だより等を通じて公表すると共に、次年度の学校運営資料として生かしています。	年度始めに学校教育目標を明らかにし、日々の実践を積み重ね、定期的に学校評価を保護者に依頼しています。各学校独自の評価を実施し、次年度の取組みに生かしています。各種活動や広報等を通じて保護者との連携を深めていく必要があります。	様々な機会の広報活動等を活かし、教育目標の浸透を図ります。また、学校評価等で検証目標を発展させます。	学校教育課
幼保の連携	幼稚園・保育所の教職員が意見交換し、入学前の保育に役立っている。保護者のニーズの多様化に対応していく必要がある。	●幼稚園・保育所の教職員の意見交換の場を継続して確保し、日常の保育・教育に活かしていく。 ●認定こども園の設置に取組み、幼保の連携を図る。	幼保交流会行事を通して、職員間の意見交換を実施しました。(子) 幼稚園、こども園、保育所の人事交流を行い、それぞれの良さを園運営に生かしました。また、幼稚園・こども園の園長会議を毎月実施すると共に職員研修会を年2回実施し、情報交換等を通じて資質能力の向上に努めました。また、幼稚園・こども園の園児交流活動を実施しました。(学) 幼保交流会行事を通して、職員間の意見交換を実施しました。(子)	幼稚園、こども園、保育所の人事交流を行い、それぞれの良さを園運営に生かしました。また、幼稚園・こども園の園長会議を毎月実施すると共に職員研修会を年2回実施しました。さらに、なんごうこども園で公開研究会を実施し、資質能力の向上に努めました。(学) 幼稚園、こども園、保育所の人事交流を行い、それぞれの良さを園運営に生かしました。また、幼稚園・こども園の園長会議を毎月実施すると共に職員研修会を年2回実施し、情報交換等を通じて資質能力の向上に努めました。また、幼稚園・こども園の園児交流活動を実施しました。(学) 幼保交流会行事を通して、職員間の意見交換を実施しました。(子)	幼稚園、こども園、保育所の人事交流を行い、それぞれの良さを園運営に生かしました。また、幼稚園・こども園の園長会議を毎月実施すると共に職員研修会を年2回実施しました。さらに、なんごうこども園で公開研究会を実施し、資質能力の向上に努めました。(学) 幼稚園、こども園、保育所の人事交流を行い、それぞれの良さを園運営に生かしました。また、幼稚園・こども園の園長会議を毎月実施すると共に職員研修会を年2回実施し、情報交換等を通じて資質能力の向上に努めました。また、幼稚園・こども園の園児交流活動を実施しました。(学) 幼保交流会行事を通して、職員間の意見交換を実施しました。(子)	幼稚園、こども園、保育所の人事交流を行い、それぞれの良さを園運営に生かしました。また、幼稚園・こども園の園長会議を毎月実施すると共に職員研修会を年2回実施しました。さらに、なんごうこども園で公開研究会を実施し、資質能力の向上に努めました。(学) 幼稚園、こども園、保育所の人事交流を行い、それぞれの良さを園運営に生かしました。また、幼稚園・こども園の園長会議を毎月実施すると共に職員研修会を年2回実施し、情報交換等を通じて資質能力の向上に努めました。また、幼稚園・こども園の園児交流活動を実施しました。(学) 幼保交流会行事を通して、職員間の意見交換を実施しました。(子)	質の高い幼児期の教育・保育の推進方策及び幼保小の連携の取組の推進は、これまででも双方での交流や合同研修、授業参観などを行いました。教育・保育の一体的な提供の推進に向けて相互理解に努め、定期的・継続的に関係者の共通理解を図り、一貫した指導を行っていく必要があります。	幼稚園・こども園の職員の意見交換の場を継続して確保し、日常の保育・教育に活かしていくとともに定期的・継続的に小学校教員との交流の場を提供し、共通理解を図ります。(子) 幼稚園やこども園での教育や保育の取組を、適切に小中学校にも発信します。(学)	学校教育課 子育て支援課	

(2)いじめ・不登校などへの対応

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
いじめ等の被害にあった子どもの保護	被害を受けた子どもに対し、家庭児童相談員・家庭教育指導員・スクールカウンセラー・心の教育相談員が学校・警察署・児童相談所等と連携を図り、保護、対策を協議している。	●関係課・関係機関で適切な対応ができるように、連携を図る。	関係機関との連携をとりながら対応しています。(子) 問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査を実施し、状況についての把握を行った。相談活動は随時、ケースに応じて対応しました。(学)	関係機関との連携を図りながら対応しています。(子) 問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査を実施し、現状を把握しました。(学) 相談活動を積極的にを行い、問題の早期発見・解決を図りました。(学) 児童福祉連絡会議等において地域児童・生徒の情報を学校と民生委員で共有し地域に於ける支援に努めました。(社)	いじめアンケート調査を毎学期実施し、現状の把握に努めるとともに、教育相談活動を積極的にに行いました。また、教育委員会のHPにいじめ問題メール窓口を開設するなど、問題の早期発見・解決を図りました。(学) 児童福祉連絡会議等において地域児童・生徒の情報を学校と民生委員で共有し地域に於ける支援に努めました。(社)	いじめアンケート調査を毎学期実施し、現状の把握に努めました。また、アンケート結果を参考に教育相談活動を積極的にに行ったり、いじめ問題メール窓口などの相談機関を積極的に周知し、問題の早期発見・解決を図りました。(学) 児童福祉連絡会議等において地域児童・生徒の情報を学校と民生委員で共有し地域に於ける支援に努めました。(社)	市内すべての小中学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し指導を行いました。また、いじめアンケート調査を毎学期実施し、現状の把握に努めました。さらに、アンケート結果を参考に教育相談活動を積極的にに行ったり、いじめ問題メール窓口などの相談機関を積極的に周知し、問題の早期発見・解決を図りました。(学) 児童福祉連絡会議等において地域児童・生徒の情報を学校と民生委員で共有し地域に於ける支援に努めました。(社)	被害を受けた子どもに対し、家庭児童相談員・家庭教育指導員・スクールカウンセラー・心の教育相談員が学校・警察署・児童相談所等と連携を図り、保護、対策を協議しています。	「いじめ防止対策推進法」に基づいて、いじめ防止を徹底的に推進します。(学) 児童福祉連絡会議等において地域児童・生徒の情報を学校と民生委員で共有し地域に於ける支援に努めます。(社)	子育て支援課 学校教育課 社会福祉課
不登校・引きこもり対策	学校全体で当該生徒に関する共通理解を深め、スクールカウンセラー・心の教育相談員・家庭教育指導員の支援を受けながら登校に向けての支援を進めている。予防対策として、スクールカウンセラーの全校配置など、子どもや親、教職員がいつでも相談できる体制づくりを検討していく必要がある。	●スクールカウンセラーによる相談・支援の体制を継続して確保する。また、予防対策として、身近に相談できるように、スクールカウンセラーの配置について検討する。	スクールカウンセラー、心の教室相談員が教職員との情報交換を積極的に行い、担任と協力して家庭訪問等を実施しました。また、学校が関わりを持ちにくい家庭については、訪問相談員とも連携を図りながら、学校と家庭とのつながりを持つ体制づくりを行いました。更に、ハートフルさんぶの適応指導教室とも連携し、学校復帰をした生徒もいました。(学)	スクールカウンセラーや心の教室相談員が、教職員との情報交換を積極的に行い、担任と協力して家庭訪問等を実施しました。また、学校が関わりを持ちにくい家庭については、訪問相談員とも連携を図りながら、学校と家庭とのつながりを持つ体制づくりを行いました。更に、ハートフルさんぶの適応指導教室とも連携し、学校復帰をした生徒もいました。(学) 家庭教育指導員が、主に学校との信頼関係を損ねた保護者からの不登校相談に応じています。教職員やスクールカウンセラー、心の教室相談員等と情報交換を行い、場合によっては家庭訪問を実施しました。(生)	スクールカウンセラー、心の教室相談員が教職員との情報交換を積極的に行い、担任と協力して家庭訪問等を実施しました。また、学校が関わりを持ちにくい家庭については、訪問相談員とも連携を図りながら、学校と家庭とのつながりを持つ体制づくりを行いました。更に、ハートフルさんぶの適応指導教室とも連携し、学校復帰をした生徒もいました。(学) 家庭教育指導員が、主に学校との信頼関係を損ねた保護者からの不登校相談に応じています。教職員やスクールカウンセラー、心の教室相談員等と情報交換を行い、場合によっては家庭訪問を実施しました。(生)	スクールカウンセラー、心の教室相談員が教職員との情報交換を積極的に行い、担任と協力して家庭訪問等を実施しました。また、学校が関わりを持ちにくい家庭については、訪問相談員とも連携を図りながら、学校と家庭とのつながりを持つ体制づくりを行いました。更に、ハートフルさんぶの適応指導教室とも連携し、学校復帰をした生徒もいました。(学) 家庭教育指導員が、主に学校との信頼関係を損ねた保護者からの不登校相談に応じています。教職員やスクールカウンセラー、心の教室相談員等と情報交換を行い、場合によっては家庭訪問を実施しました。(生)	スクールカウンセラー、心の教室相談員が教職員との情報交換を積極的に行い、担任と協力して家庭訪問等を実施しました。また、学校が関わりを持ちにくい家庭については、訪問相談員とも連携を図りながら、学校と家庭とのつながりを持つ体制づくりを行いました。更に、ハートフルさんぶの適応指導教室とも連携し、学校復帰をした生徒もいました。(学) 家庭教育指導員が、主に学校との信頼関係を損ねた保護者からの不登校相談に応じています。教職員やスクールカウンセラー、心の教室相談員等と情報交換を行い、場合によっては家庭訪問を実施しました。(生)	学校全体で当該生徒に関する共通理解を深め、スクールカウンセラー・心の教育相談員・家庭教育指導員の支援を受けながら登校に向けての支援を進めています。予防対策として、スクールカウンセラーの全校配置など、子どもや親、教職員がいつでも相談できる体制づくりを検討していく必要があります。	不登校の実態に応じた適切な指導を展開するために、関係する機関等の連携を強化します。(学) 継続して実施します。(生)	学校教育課 生涯学習課
相談体制の拡充	スクールカウンセラー、心の教室相談員及び家庭教育指導員による児童生徒や保護者の相談を実施。	●学校生活、家庭生活での悩みなど複雑化するなか、各種相談員・相談窓口を連携して対応できるように連絡・協議の場を確保する。	各学校のスケジュールにより相談活動を実施した。スクールカウンセラーによるいじめ相談の受件件数は、児童生徒によるものが11件、保護者によるものが11件、保護者によるものが102件、教職員が53件、保護者によるものが176件ありました。心の教室相談員によるいじめ相談の受件件数は、児童生徒によるものが176件ありました。心の教室相談員によるいじめ相談の受件件数は、児童生徒によるものが51件、保護者によるものが2件、教職員によるものが11件ありました。不登校の件数については、児童生徒によるものが340件、保護者によるものが188件、教職員によるものが176件ありました。(学)	教育相談活動を学期1回ずつ実施しました。スクールカウンセラーによるいじめ相談の受件件数は、児童生徒15件、保護者0件、教職員5件でした。不登校相談の受件件数は、児童生徒52件、保護者56件、教職員96件でした。心の教室相談員によるいじめ相談の受件件数は、児童生徒36件、保護者3件、教職員9件でした。不登校相談の受件件数は、児童生徒145件、保護者81件、教職員75件でした。(学) 家庭教育指導員が、電話や面談による子育て相談に応じています。内容によっては教職員やスクールカウンセラー、心の教室相談員等と情報交換を行うなど連携しながら実施しました。(生)	教育相談活動を毎学期実施しました。スクールカウンセラーによるいじめ相談の受件件数は、児童生徒11件、保護者10件、教職員27件でした。不登校相談の受件件数は、児童生徒89件、保護者76件、教職員229件でした。心の教室相談員によるいじめ相談の受件件数は、児童生徒28件、保護者4件、教職員14件でした。不登校相談の受件件数は、児童生徒248件、保護者99件、教職員130件でした。(学) 家庭教育指導員が、電話や面談による子育て相談に応じています。内容によっては教職員やスクールカウンセラー、心の教室相談員等と情報交換を行うなど連携しながら実施しました。(生)	教育相談活動を学期1回ずつ実施しました。スクールカウンセラーによるいじめ相談の受件件数は、児童生徒1件、保護者0件、教職員2件でした。不登校相談の受件件数は、児童生徒69件、保護者47件、教職員135件でした。心の教室相談員によるいじめ相談の受件件数は、児童生徒10件、保護者5件、教職員2件でした。不登校相談の受件件数は、児童生徒135件、保護者82件、教職員50件でした。(学) 家庭教育指導員が、電話や面談による子育て相談に応じています。内容によっては教職員やスクールカウンセラー、心の教室相談員等と情報交換を行うなど連携しながら実施しました。(生)	スクールカウンセラー、心の教室相談員が教職員との情報交換を積極的に行い、担任と協力して家庭訪問等を実施しました。また、学校が関わりを持ちにくい家庭については、訪問相談員とも連携を図りながら、学校と家庭とのつながりを持つ体制づくりを行いました。更に、ハートフルさんぶの適応指導教室とも連携し、学校復帰をした生徒もいました。(学) 家庭教育指導員が、主に学校との信頼関係を損ねた保護者からの不登校相談に応じています。教職員やスクールカウンセラー、心の教室相談員等と情報交換を行い、場合によっては家庭訪問を実施しました。(生)	全職員が教育相談の目的を理解し実践します。(学) 継続して実施します。(生)	学校教育課 生涯学習課	

(3)児童健全育成活動と子どもの多様な体験活動の推進

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
児童の健全育成	学校の指導計画に児童生徒の健全育成を位置づけ、PTA活動や行政関係の青少年健全育成事業などと連携を図り進める。児童生徒の健全育成に関する「生徒指導計画」の策定や、学校や学習への適応指導、基本的な生活習慣の指導及び問題行動に関する指導を実施。	●PTA活動や青少年健全育成事業と連携を図り、児童健全育成活動を継続して推進する。	各小中学校では、PTAや地域と連携して、こども見守り隊やパトロールを実施しました。また、学校防犯支援事業により、毎日市内の巡回パトロールをはじめ防犯、児童生徒への生徒指導上の助言、指導を行った。防災無線を活用して午後3時に放送を流し、市民に下校時の安全について協力をお願いしています。	各小中学校でPTAや地域と連携したこども見守り隊活動やパトロールを実施しました。また、学校防犯支援事業により、学校防犯指導員による巡回指導を毎日実施すると共に、防犯や生徒指導上の課題に対する助言や指導を行いました。また、防災無線を活用した下校時の見守り活動協力依頼によって、多くの市民の協力を得ることができました。	各小中学校でPTAや地域と連携したこども見守り隊活動やパトロールを実施しました。また、学校防犯指導員による巡回指導を毎日実施すると共に、防犯や生徒指導上の課題に対して講師として指導助言を行いました。通学路合点検を県や警察等の関係機関と連携して実施しました。	各小中学校でPTAや地域と連携したこども見守り活動等を実施しました。学校防犯指導員による巡回指導を毎日実施すると共に、5校の学校で不審者対応避難訓練において講師として指導助言を行いました。また、防災無線を活用して午後2時30分に放送を流し、市民に下校時の安全について協力をお願いしています。	各小中学校でPTAや地域と連携したこども見守り活動等を実施しました。学校防犯指導員による巡回指導を毎日実施すると共に、5校の学校で不審者対応避難訓練において講師として指導助言を行いました。また、防災無線を活用して午後2時30分に放送を流し、市民に下校時の安全について協力をお願いしています。	学校の指導計画に児童生徒の健全育成を位置づけ、PTA活動や行政関係の青少年健全育成事業などと連携を図り進める。児童生徒の健全育成に関する「生徒指導計画」の策定や、学校や学習への適応指導、基本的な生活習慣の指導及び問題行動に関する指導を実施します。	市内PTA活動の連携も強めて、児童生徒の安全を確保します。	学校教育課
青少年健全育成事業	青少年相談員及び青少年育成市民協議会による活動の継続実施。地域・学校・家庭の連携で、青少年健全育成に取り組んでいる。学校との連携により、事業内容を検討。	●青少年相談員及び青少年育成市民協議会員の活動を継続して支援するとともに、地域・学校・家庭での連携を強化する。	青少年相談員・青少年育成市民協議ともそれぞれ青少年の健全育成を目的とした事業に取り組んでいます。子ども会を含めた青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促しています。	青少年相談員・青少年育成市民協議ともそれぞれ青少年の健全育成を目的とした事業に取り組んでいます。子ども会を含めた青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促しています。	青少年相談員・青少年育成市民協議ともそれぞれ青少年の健全育成を目的とした事業に取り組んでいます。子ども会を含めた青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促しています。	青少年相談員・青少年育成市民協議ともそれぞれ青少年の健全育成を目的とした事業に取り組んでいます。子ども会を含めた青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促しています。	青少年相談員・青少年育成市民協議ともそれぞれ青少年の健全育成を目的とした事業に取り組んでいます。子ども会を含めた青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促しています。	青少年相談員及び青少年育成市民協議会による活動を継続して実施します。地域・学校・家庭の連携で、青少年健全育成に取り組んでいます。学校との連携により、事業内容を検討します。	継続して実施します。	生涯学習課
世代間交流の推進	地区社会福祉協議会主催の「いきいきふれあいサロン」において世代間交流を図っている。また保育園の行事に高齢者を招待する等の交流事業も行っている。	●地域での交流の場を増やし、住民の参加が促進されるように、自治会活動、社会福祉協議会活動などと連携して取組むとともに、情報提供に努める。	地区社会福祉協議会において高齢者と歌をうたったり、お遊戯を披露する等の交流の場を設けました。また、体験学習として中学生や高校生を受け入れも行い、交流を図りました。(子)運動会に地域のお年寄りを招待し、交流を広げました。また、幼稚園、小中学校では地域の社会福祉協議会と合同でふれあい行事を実施しました。(学)	保育園の行事に高齢者を招待する等の交流事業を行い、体験学習として中学生や高校生を受け入れも行い、交流を図りました。(子)運動会に地域のお年寄りを招待し、交流を広げました。また、幼稚園や小中学校で、社会福祉協議会と共催してふれあい行事を実施しました。(学)	保育園・こども園の行事に高齢者を招待する等の交流事業を行い、体験学習として中学生や高校生を受け入れも行い、交流を図りました。(子)運動会に地域のお年寄りを招待し、交流を広げました。また、地区の社会福祉協議会と共催して、小中高生と福祉協議会会員とで挨拶運動を実施しました。(学)	こども園の行事に高齢者を招待する等の交流事業を行い、体験学習として中学生や高校生を受け入れも行い、交流を図りました。(子)運動会に地域のお年寄りを招待し、交流を広げました。また、地区の社会福祉協議会と共催して、小中高生と福祉協議会会員とで挨拶運動を実施しました。(学)	こども園の行事に高齢者を招待する等の交流事業を行い、体験学習として中学生や高校生を受け入れも行い、交流を図りました。(子)運動会に地域のお年寄りを招待し、交流を広げました。また、地区の社会福祉協議会と共催して、小中高生と福祉協議会会員とで挨拶運動を実施しました。(学)	地区社会福祉協議会主催の「いきいきふれあいサロン」において世代間交流を図っている。また、こども園の行事に高齢者を招待する等の交流事業も行っている。	運動会を始め文化的な活動においても交流を深めます。さらに、高齢の方々から学ぶ機会も工夫します。(学)	子育て支援課 学校教育課
読書活動の推進 子ども会活動、ジュニアリーダー活動	図書館の協力等により、読み聞かせや、良い本を提示することで良好な読書環境を形成している。子ども会活動、ジュニアリーダークラブの団体育成等、リーダー研修会や育成者講習会の開催などを行っている。	●継続して読み聞かせや読書活動を様々な機会を活用して推進する。 ●地域の協力を得ながら、継続して実施する。	3館で定期的な「おはなし会」を開催(133会実施、延べ983名の参加)した他、夏休み読書ラリー、読み聞かせ講座等を行うなど、読書活動の推進を図っています。	3館で定期的な「おはなし会」を開催(143会実施、延べ1,018名の参加)した他、夏休み読書ラリー、読み聞かせ講座等を行うなど、読書活動の推進を図っています。	3館で定期的な「おはなし会」を開催(161回実施、延べ1,446名の参加)した他、夏休み読書ラリー、読み聞かせ講座等を行うなど、読書活動の推進を図っています。	3館で定期的な「おはなし会」を開催(132回実施、延べ1,222名の参加)した他、夏休み読書ラリー、読み聞かせ講座等を行うなど、読書活動の推進を図っています。	3館で定期的な「おはなし会」を開催(91回実施、延べ660名の参加)した他、夏休み読書ラリー、読み聞かせ講座等を行うなど、読書活動の推進を図っています。	図書館の協力等により、読み聞かせや、良い本を提示することで良好な読書環境を形成している。子ども会活動、ジュニアリーダークラブの団体育成等、リーダー研修会や育成者講習会の開催などを行っている。	継続して、読み聞かせや読書活動を、様々な機会を活用して推進します。	図書館
いきいき体験教室・職業体験学習等	いきいき体験教室は、科学体験などを取り入れて開催し、異年齢交流の場となっている。小学校で職場体験学習を実施しており、受け入れ先の確保を図ることが必要である。	●継続して実施する。	2度の科学体験教室と地域団体の協力を得てクリスマスリース、ケーキ作り体験教室を実施しました。(生)小学校は「ゆめ仕事びたり体験」中学校は「職場体験学習」を実施しました。受け入れ先を31箇所確保し、体験の充実を図りました。(学)	防災体験教室と地域団体の協力を得てクリスマスリース、ケーキ作りとマイ箸&どろんこ石鹸作り体験を実施しました。延べ参加者79名(生)キャリア教育の一環として、小学校で「ゆめ仕事びたり体験」、中学校で「職場体験学習」を実施しました。体験の受け入れ先を302箇所確保し、体験の充実を図りました。(学)	産業科学体験とものづくりをテーマに地域団体の協力を得て4事業を実施しました。延べ参加者102名(生)キャリア教育の一環として、小学校6年生で「ゆめ仕事びたり体験」を、中学校2年生で「職場体験学習」を実施しました。体験の受け入れ先を309箇所確保し、体験活動の充実を図りました。(学)	地域団体の協力を得ながら、房総の村や海の博物館での体験活動の他、ものづくりをテーマにフワフワアレンジメントを実施しました。3事業で延べ参加者82名(生)キャリア教育の一環として、小学校6年生で「ゆめ仕事びたり体験」を、中学校2年生で「職場体験学習」を2日間実施しました。受け入れ先を309箇所確保し、体験活動の充実を図りました。(学)	いきいき体験教室「火災(防災)防災体験」は、12月21日に実施し、19名の参加がありました。(生)キャリア教育の一環として、小学校6年生で「職場見学」を半日、中学校2年生で「職場体験学習」を2日間実施しました。受け入れ先を336箇所確保し、体験活動の充実を図りました。(学)	いきいき体験教室は、科学体験などを取り入れて開催し、異年齢交流の場となっている。小学校で職場体験学習を実施しており、受け入れ先の確保を図ることが必要です。	他事業との統合により廃止の予定です。(生)キャリア教育のねらいや成果等を効果的に地域にも発信します。(学)	生涯学習課 学校教育課

(4)家庭や地域の教育力の向上

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
親業講座	より良い親子関係を築くため、親業講座を毎年度開催している。	●継続して実施する。	親業入門講座(2日間)と親業講演会を1回、親業講座を3回開催し、延べ132名の参加がありました。	親業入門講座(2日間)と親業講演会を各1回、親業講座を2回開催し、延べ74名の参加がありました。	親業入門講座(2日間)と親業講演会を各1回、親業講座を2回開催し、延べ74名の参加がありました。	親業入門講座(2日間)と親業講座を3回開催し、延べ63名の参加がありました。	親業講座は3回開催し、延べ79名の参加がありました。親業入門講座(2日間)には、延べ35名の参加がありました。	より良い親子関係を築くため、親業講座を毎年度開催しています。	継続して実施します。	生涯学習課
家庭教育学級	大人と子どもが参加できる行事を開催している。	●継続して実施する。	2度の講演会を開催した他、市内の小中・幼保でそれぞれ、家庭教育学級を開催しました。家族(親子)参加を主眼に置いたものは21学級で、延べ2,471名の参加がありました。	2度の講演会を開催した他、市内の小中・幼保でそれぞれ、家庭教育学級を開催しました。家族(親子)参加を主眼に置いたものは26学級で、延べ2,455名の参加がありました。	2度の講演会を開催した他、市内の小中・幼保でそれぞれ、家庭教育学級を開催しました。家族(親子)参加を主眼に置いたものは26学級で、延べ3,116名の参加がありました。	2度の講演会を開催した他、市内の小中・幼子でそれぞれ、家庭教育学級を開催しました。家族(親子)参加を主眼に置いたものは26学級で、延べ3,571名の参加がありました。	講演会を1回開催し、167名の参加がありました。その他に、市内の小中・幼子でそれぞれ、家庭教育学級を開催しました。家族(親子)参加を主眼に置いたものは26学級(親子)参加を主眼に置いたもの)	大人と子どもが参加できる行事を開催しています。	継続して実施します。	生涯学習課

4. 子育てを支援する生活環境づくり

(1)子ども子育てにやさしいまちづくりの推進

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課	
まちづくり計画	機能的な都市活動の推進、良好な市街地環境の形成のため、都市計画を設定している。住民の憩いの場の確保のため公園を整備。平成21年度1か所を追加指定。都市公園は6か所、児童公園等は129か所の他さんぶの森公園等の大きな公園3か所を設置し維持管理に努めている。また、県立都市公園が1か所設置されている。	●市で設置している公園の維持・管理を継続して行うとともに、利用を促進する。 ●地区の小規模な公園等については、地元自治会等と公園の管理協定の締結を進め、協働での管理を推進する。	成東総合運動公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して実施しました。(ス)さんぶの森公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して実施しました。また、グリーントワーやパーベキューの利用が増えました。公園内で文化ホールの自主事業体験型音楽祭「山のおんぶ」の開催会場となりました。また、平成23年度に自主事業として、しいたけ作り教室を行いました。(さ)	成東総合運動公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して実施しました。(ス)さんぶの森公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して行いました。また、グリーントワーやパーベキューの利用が増えました。公園内で文化ホールの自主事業体験型音楽祭「山のおんぶ」の開催会場となりました。また、平成24年度に自主事業として、さんぶの森公園収穫祭(サツマイモ・落花生)を行いました。(さ)	成東総合運動公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して実施しました。(ス)さんぶの森公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して行いました。また、グリーントワーやパーベキューの利用が増えました。公園内で文化ホールの自主事業体験型音楽祭「山のおんぶ」の開催会場となりました。また、平成24年度に自主事業として、さんぶの森公園収穫祭(サツマイモ・落花生)を行いました。(さ)	成東総合運動公園は、引き続き、公園の維持・管理を継続して実施しました。さんぶの森公園は、引き続き公園施設の維持・管理を継続して行ってまいりました。さんぶの森グリーントワーやパーベキュー施設の利用者が増えています。当公園は、体験型音楽祭「山のおんぶ」の開催会場となりました。昨年年度に実施しました。さんぶの森公園収穫祭(サツマイモ・落花生)については、開催要望が多くあり、平成25年度も引き続き実施しました。さんぶの森公園内にローラーすべり台を新規設置しました。(さ)	成東総合運動公園は、公園の維持・管理を継続して実施し、特に遊歩道等の環境整備に努めました。また、七夕飾りを平成25年度に引き続き実施し、多の方に短冊を飾っていただきました。(ス)さんぶの森公園は、引き続き公園施設の維持・管理を継続して行ってまいりました。それに伴い、さんぶの森グリーントワーなど施設利用者が増えています。また当公園は、体験型音楽祭「山のおんぶ」の開催会場となりました。昨年年度に実施しました。さんぶの森公園等は129か所の他さんぶの森公園等の大きな公園3か所を設置し維持管理に努めています。また、県立都市公園が1か所設置されています。	機能的な都市活動の推進、良好な市街地環境の形成のため、都市計画を設定しています。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園は、今後も継続して利用者の利便性向上の為、公園施設の維持・管理に努めています。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園は、今後も継続して利用者の利便性向上の為、公園施設の維持・管理に努めています。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園等は129か所の他さんぶの森公園等の大きな公園3か所を設置し維持管理に努めています。また、県立都市公園が1か所設置されています。	成東城跡公園について、国の交付金を活用して、丸木階段、あずまや(屋根の張替)、土留め木柵の改修工事を行います。(都)成東総合運動公園は、公園の維持・管理を継続して実施し、特に遊歩道等の環境整備に努めます。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園は、今後も継続して利用者の利便性向上の為、公園施設の維持・管理に努めています。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園等は129か所の他さんぶの森公園等の大きな公園3か所を設置し維持管理に努めています。また、県立都市公園が1か所設置されています。	成東城跡公園について、国の交付金を活用して、丸木階段、あずまや(屋根の張替)、土留め木柵の改修工事を行います。(都)成東総合運動公園は、公園の維持・管理を継続して実施し、特に遊歩道等の環境整備に努めます。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園は、今後も継続して利用者の利便性向上の為、公園施設の維持・管理に努めています。また、七夕飾りを平成27年度に引き続き実施します。(ス)さんぶの森公園等は129か所の他さんぶの森公園等の大きな公園3か所を設置し維持管理に努めています。また、県立都市公園が1か所設置されています。	●都市整備課 子育て支援課 スポーツ振興課 さんぶの森公園管理事務所
歩道の整備	歩道整備は児童生徒の交通安全につながるから優先的にフラット化を図っている。地区からの要望等に対応し、現場確認をして補修・整備に努めている。	●幹線道路、通学路を重点に歩道の段差等を解消し、バリアフリー化の整備を効率的、効果的に進めていく。	歩道整備を伴う道路改良工事を松崎前新山線外2路線で640m実施しました。	歩道整備を伴う道路改良工事を白玉戸田線外5路線で1,539m実施しました。	歩道整備を伴う道路改良工事を白玉戸田線外7路線で1,041m実施しました。	歩道整備を伴う道路改良工事を殿台・成東線外9路線で1,364m実施しました。	歩道整備を伴う道路改良工事を富口・井之内線外2路線で856m実施しました。	歩道整備は児童生徒の交通安全につながるから優先的にフラット化を図ります。地区からの要望等に対応し、現場確認をして補修・整備に努めています。	引き続き、幹線道路、通学路を重点に歩道の整備を進めます。	土木課	
防犯灯の整備	山武市安心で安全なまちづくり推進条例に基づき夜間における生活安全の確保を図るため防犯等の設置に努めている。	●住民等からの要望をふまえ、防犯灯を計画的に設置する。	要望数148基に対して全て対応しています。また、さめ細やかな交付金を利用し、市内防犯灯をLED灯に751基交換しました。	安心安全な生活環境の確保、防犯対策の向上、防犯灯の消費電力抑制をするため、LED防犯灯に交換、設置を875基行いました。夜間における危険箇所の暗がり解消し、市民の安全が確保されました。	安心安全な生活環境の確保、防犯対策の向上、防犯等の消費電力を抑制するため、LED防犯灯に交換、設置を1,090基行いました。夜間における危険箇所の暗がり解消し、市民の安全が確保されました。	安心安全な生活環境の確保、防犯対策の向上、防犯等の消費電力を抑制するため、LED防犯灯に交換、設置を704基行いました。夜間における危険箇所の暗がり解消し、市民の安全が確保されました。	安心安全な生活環境の確保、防犯対策の向上、防犯等の消費電力を抑制するため、LED防犯灯に交換、設置を約779基行いました。夜間における危険箇所の暗がり解消し、市民の安全が確保されました。	山武市安心で安全なまちづくり推進条例に基づき夜間における生活安全の確保を図るため防犯等の設置に努めています。	引き続き、夜間における生活安全の確保を図るため防犯灯の設置に努めます。	市民課	
交通安全施設の整備	交通安全看板、ガードレール、カーブミラー等については各地区及び学校からの要望により市で設置。信号機・交通規制については、市から警察署を経由し公安委員会へ要望を行っている。	●重要性・緊急性を考慮しながら、市道の改良、歩道整備を促進する。	交通安全看板の要望については、現場等の状況を確認し、適切な看板設置に努めました。またカーブミラーの設置要望24件は全て対応しました。(市)市内9箇所において、ガードレールの設置、区画線等の交通安全施設の整備を実施しました。(土)	区・自治会からの要望によりカーブミラーの設置については、27件設置しました。交通安全看板については、要望に基づき危険箇所10箇所において、ガードレールの設置、区画線等の交通安全施設の整備を実施しました。(土)	カーブミラー新設については、区長・自治会長からの要望に基づき21基設置しました。交通安全看板については、区・自治会長からの申請に基づき危険箇所等に看板を設置しました。(市)市内21箇所において、ガードレールの設置、区画線等の交通安全施設の整備を実施しました。(土)	カーブミラー新設については、区長・自治会長の要望(申請)に基づき現地等を確認し危険箇所から随時行い41基設置しました。交通安全看板については、区長・自治会長からの要望と関係機関により実施した現地診断結果により看板を設置しました。(市)市内16箇所において、ガードレールの設置、区画線等の交通安全施設の整備を実施しました。(土)	カーブミラー新設については、区長・自治会長の要望(申請)に基づき現地等を確認し危険箇所から随時行い、22基設置しました。交通安全看板については、各地区及び学校からの要望により市で設置しています。信号機・交通規制については、市から警察署を経由し公安委員会へ要望を行っています。	交通安全看板、ガードレール、カーブミラー等については各地区及び学校からの要望により市で設置しています。信号機・交通規制については、市から警察署を経由し公安委員会へ要望を行っています。	市内の交通安全推進のため、引き続きカーブミラーの新設、修繕、交通安全看板の設置をします。(市)重要性・緊急性を考慮しながら、市道の改良、歩道整備を促進します。(土)	市民課 土木課	

(2)住宅の確保

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
公営住宅の管理	市営住宅157戸の内、133戸が昭和55年以前に建設された住宅で、建物の老朽化が進んでいる。対症療法的修繕の実施となっている。入居者の多くが福祉施策の対象となっているとともに高齢世帯、一人暮らし高齢者世帯が増えている。	●事業運営管理と施設維持管理が効率的に機能し合う体制の確保をめざす。	設備改修として、きめ細かな臨時交付金を活用し和田住宅浴室改修工事を実施しました。	震災による被害の復旧として和田住宅水道管補修を実施しました。また、設備改修として、きめ細かな臨時交付金を活用し上町住宅ガス給湯器と枯梗台住宅空調設備の改修工事を実施しました。	市営住宅を適正に維持管理をしました。	設備改修として、元気臨時交付金を活用し、市営枯梗台住宅の給湯器の改修をしました。	市営住宅を適正に維持管理をしました。	市営住宅153戸のうち、129戸が昭和55年以前に建設されたものであるため、建物の老朽化が進み補修費用等が増加しています。また、入居者の高齢化が進み、一人暮らしの高齢者世帯も増加傾向にあります。	建物の老朽化等により、市営住宅の長期的な活用方針等を検討する必要があります。課題等を整理し、社会情勢等も鑑みながら、今後の市営住宅施策について関係課と協議します。また、長寿化計画の策定も検討します。	都市整備課
公営住宅入居手続き	公営住宅法に基づき、住宅に困窮する定額所得者へ低廉な家賃で賃貸しているが、多くの住宅が昭和40年代に建設された狭小住宅のため高齢者の一人暮らし世帯の入居希望者が多い。	●各住宅団地の利用目的に合った在り方について検討する。	7月に3戸、11月に4戸の入居者募集を行い、全て入居されました。なお、11月募集においては、障害者用住宅に該当者の入居がありました。	1月に2戸の入居者募集を行い、全て入居されました。	年3回(5月、6月、9月)の合計9戸の入居者の募集を行い、8戸入居されました。	年4回(5月、8月、10月、1月)に合計8戸募集を行い、5戸入居されました。募集に対し応募が無かったことがあったことから、募集方法について検討し、来年度以降は定期的な募集に変更します。	年3回(5月、9月、1月)に合計6戸募集を行い、5戸入居されました。			都市整備課
公営住宅等整備	市営住宅ストック総合活用計画が未策定のため、現在の住宅を対症療法的な維持をしている。	●市営住宅の状況や今後の役割などについて検討し、建替え、改善及び維持保全などの適正な整備手法の選択等、長期的な計画に基づく整備に努める。	平成23年度に公営住宅長寿化計画を策定します。	震災の経験を踏まえ市営住宅の役割、保全、整備などを再度見直すべく考え、予定していた公営住宅長寿化計画策定は平成24年度以降に先送りとなりました。	公営住宅長寿化計画策定は平成25年度以降に先送りとなりました。	市営住宅の長期的な施策の方向性を検討するにあたり、独居老人対策、人口減少対策、老朽化に伴う維持管理費の増加及び更新費用などの様々な問題があることから、関係各課の意見を反映するため、(仮)市営住宅在り方検討委員会を設置し検討しました。	市営住宅の長期的な活用方針を検討する組織の設置には至りませんでした。今後も継続し検討します。	市営住宅の長期的な活用方針等を検討する必要があります。また、維持管理については、対症療法的な対応になっています。		都市整備課

5. 子どもの安全の確保

(1)交通安全活動の推進

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
交通安全活動	交通安全協会による街頭監視。各季の交通安全運動時において、交通安全の啓発広報を実施。	●継続して活動を支援する。	安全協会と協力し、街頭監視や安全指導を通して、交通ルールの順守・交通安全意識の向上を図りました。	警察署・交通安全協会と協力して街頭監視や啓発活動を通して、交通安全マネー等意識向上を図りました。	警察署・交通安全協会と協力して街頭監視や啓発活動を通して、交通安全マネー等意識向上を図りました。	警察署・交通安全協会と協力して街頭監視や啓発活動を通して、交通安全マネー等意識向上を図りました。	警察署・交通安全協会と協力して街頭監視や啓発活動を通して、交通安全マネー等意識向上を図りました。	交通安全協会による街頭監視を行います。各季の交通安全運動時において、交通安全の啓発広報を実施します。	引き続き、警察署、交通安全協会と協力して街頭監視や啓発活動を通して、交通安全マネー等の意識向上を図ります。	子育て支援課 市民課
交通安全教育	交通安全協会及び山武警察署の指導により交通安全教室を実施。幼稚園・保育所では、幼児交通安全指導員による交通安全教育を実施。	●交通安全について、幼稚園・保育所、学校での交通安全教室などにより啓発を図る。 ●交通ルールやマナーについての啓発を図る。	幼稚園・保育所対象の幼児交通安全指導を市内15施設135回実施しました。また各学校は、安全協会の協力により安全教室を年1回行いました。	幼稚園、保育所対象の幼児交通安全指導を、市内14施設126回、保護者の指導(参加日:14施設42回)実施しました。	幼稚園、保育所、こども園の4、5歳児対象の交通安全教室を山武市10施設、芝山町4施設で126回実施しました。また、10月に保護者全員に幼児の事故状況のプリントを配布しました。	飛び出し防止の指導に、自転車とボールを使用し、ブレーキを子供達に見てもらいました。新しい教材「交通安全かるた」を親子教室で使用しました。	幼稚園、保育所(園)、こども園全10か所の交通安全教室(園外実施訓練)において、山武警察署の協力のもと実施しました。終了後は、移動交番車両やバイクへの乗車体験をすることができました。	交通安全協会及び山武警察署の指導により交通安全教室を実施します。幼稚園・保育所では、幼児交通安全指導員による交通安全教育を実施します。	引き続き、県の交通安全広報チラシ「思いやり交通安全」を年4回区長回覧しました。成東駅前市道工事に伴い、自転車駐車場利用者及び周辺学校に対して、安全確保のための説明及びチラシ配布を行いました。	市民課

(2)地域安全活動の推進

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
登下校時の安全活動	子ども見守り隊をはじめとする地域ボランティアやPTAによる登下校指導、通学路の巡回等の実施。広報無線による住民への小学生下校時の見守り協力依頼、防犯指導員による下校指導及び巡回パトロールの実施。	●子ども見守り隊等の地域の協力による子どもを見守る活動が各地区で活発になるよう支援する。	子ども見守り隊や学校支援ボランティア等の協力を受けるながら登下校の指導を実施しました。防犯指導員による市内パトロールも計画的に実施しました。	子ども見守り隊や学校支援ボランティア等の協力によって登下校時の安全指導が充実しました。また、防犯指導員による巡回指導や防犯無線を活用して、下校時の見守りの呼びかけを小学校の下校時刻に合わせて実施しました。	子ども見守り隊や学校支援ボランティア等の協力によって登下校時の安全指導を実施しました。また、学校防犯指導員による市内パトロールや防災無線を活用し、下校時の見守りの呼びかけを実施しました。	66名の学校支援ボランティアの協力によって登下校時の安全指導が実施されました。また、学校防犯指導員による巡回パトロールを計画的に実施しました。市内で起きた不審者情報について、学校メール配信を活用し、保護者に情報提供しました。	山武・印旛の土木事務所や山武警察と連携し通学路合同点検を行いました。141名の学校支援ボランティアの協力によって登下校時の安全指導を実施しました。また、学校防犯指導員による巡回パトロールを実施しました。市内で起きた不審者情報について、学校メール配信を活用し、保護者に情報提供しました。	子ども見守り隊をはじめとする地域ボランティアやPTAによる登下校指導、通学路の巡回等の実施。広報無線による住民への小学生下校時の見守り協力依頼、防犯指導員による下校指導及び巡回パトロールの実施します。	情報の共有化により効果的な安全指導体制を構築します。	学校教育課
防犯対策	防犯協会や防犯パトロール隊が定期的に青色回転灯搭載車で市内をパトロールしている。県、市、防犯協会指導員による、防犯キャンペーンや防災無線・広報紙による啓発活動。通学や帰宅時間帯のPTAによるパトロール活動の実施。「子ども110番の家」設置。「うごこども110番」を市内タクシー会社等に依頼している。市青少年育成市民会議員による夜間パトロールの実施。	●各種団体等の協力を得て、防犯活動、青少年健全育成活動を推進する。 ●子ども110番の家、うごこども110番の周知を図る。	青色回転灯搭載車による防犯パトロールを防犯協会が137回、防犯パトロール隊が167回実施しました。また、9月と年末年始には特別パトロールを実施しました。広報活動としては、「地域安全ニュース」を毎月広報紙に掲載したほか、年3回区長回覧しました。(市) 学校防犯支援事業により、市内巡回パトロールを計画的に実施しました。防犯パトロールへの指導助言、通学路、校舎内外における防犯上問題となる箇所の指導についても行った。また、警備会社に委託して、幼小中学校の施設や通学路の巡回パトロールを実施して犯罪の抑制力として効果的であった。(学) 市青少年育成市民会議員が、毎月第3金曜日青色回転灯搭載車で、夜間市内をパトロールしています。(生)	青色回転灯搭載車による防犯パトロールを防犯協会や防犯パトロール隊が445回実施しました。9月と年末年始には、特別パトロールを昨年同様実施しました。広報活動としては、「地域安全ニュース」を毎月広報紙に掲載し、夏季と年末にはドンキホーテ前等で、防犯キャンペーンを実施しました。(市) 学校防犯支援事業による市内巡回指導を計画的に実施しました。(市) また、防犯パトロールについての指導・助言や通学路、校舎内外の危険箇所への注意喚起を行いました。(学) 市青少年育成市民会議員が、毎月第3金曜日青色回転灯搭載車で、夜間市内をパトロールしています。(生)	青色回転灯搭載車による防犯パトロールを防犯協会や防犯パトロール隊が320回実施しました。また、8月に車上狙い防止の特別パトロールを実施しました。広報活動としては、「地域安全ニュース」を毎月広報紙に掲載し、夏季にはドンキホーテ前等で、防犯キャンペーンを実施しました。(市) 学校防犯支援事業により、学校防犯指導員による巡回指導及びパトロールを計画的に実施しました。また、通学路等の危険箇所への注意喚起を行いました。(学) 市青少年育成市民会議員が、毎月第3金曜日青色回転灯搭載車で、夜間市内をパトロールしています。(生)	青色回転灯搭載車による防犯パトロールを防犯協会や防犯パトロール隊が272回実施しました。また、8月に車上狙い防止の特別パトロールを実施しました。広報活動としては、「地域安全ニュース」を毎月広報紙に掲載し、警察署と協力し、振り込み詐欺及び盗難防止等の防犯キャンペーンを実施しました。(市) 学校防犯支援事業により、学校防犯指導員による巡回パトロールを計画的に行い、登下校の安全や犯罪の抑制に効果を上げました。(学) 市青少年育成市民会議員が、毎月第3金曜日青色回転灯搭載車で、夜間市内をパトロールしています。(生)	青色回転灯搭載車による防犯パトロールを防犯協会や防犯パトロール隊が259回実施しました。広報活動としては、「地域安全ニュース」を毎月広報紙に掲載し、警察署と協力し、振り込み詐欺及び盗難防止等の防犯キャンペーンを実施しました。(市) 学校防犯支援事業により、学校防犯指導員による巡回パトロールを計画的に行い、登下校の安全や犯罪の抑制に効果を上げました。(学) 市青少年育成市民会議員が、毎月第3金曜日青色回転灯搭載車で、夜間市内をパトロールしています。(生)	防犯協会や防犯パトロール隊が定期的に青色回転灯搭載車で市内をパトロールしています。県、市、防犯協会指導員による、防犯キャンペーン及び啓発等の防犯活動を実施します。(市) 学校防犯指導員と学校職員・PTA・地域等110番の家を設置します。「うごこども110番」を市内タクシー会社等に依頼しています。市青少年育成市民会議員による月1回(7月から9月)の夜間パトロールを実施します。		市民課 学校教育課 生涯学習課
不審者情報の提供	さんむ防犯メールを配信している。	●子どもたちを犯罪から守るため、登録いただいた携帯電話やパソコンのアドレスに防犯情報をメール配信する。	警察や教育委員会から提供された市内の防犯情報を登録者に40メール配信しました。市内小中学校にパンフレットを5,819枚配布しました。	警察や教育委員会から直接、防犯情報を登録者に配信できる形にして、より早く情報を配信しました。	警察や教育委員会から直接、防犯情報を登録者に配信できる形にして、より早く情報を配信しました。	警察や教育委員会から直接、防犯情報を登録者に配信できる形にして、より早く情報を配信しました。	警察や教育委員会から直接、防犯情報を登録者に配信できる形にして、より早く情報を配信しました。	さんむ防犯メールを配信しています。	山武市安心安全メールとして、引き続き不審者等の情報を登録者に発信します。	市民課
有害環境対策	青少年の健全育成・非行防止を図るため、有害となる図書等を青少年の目に触れないようにする等の対策を推進する。	●継続して関係機関に協力依頼するとともに、連携を図る。	市内のコンビニ2店で青少年相談員が出向き、有害図書排除に向けた取り組みについて説明すると共に、理解と協力をお願いしました。	青少年育成市民会議の役員が行う、毎月1回の夜間防犯パトロールにおいて、コンビニの成人向け図書コーナーなどの監視や立寄りを行っています。	青少年育成市民会議の役員が行う、毎月1回の夜間防犯パトロールにおいて、コンビニの成人向け図書コーナーなどの監視や立寄りを行っています。	青少年育成市民会議の役員が行う、毎月1回の夜間防犯パトロールにおいて、コンビニの成人向け図書コーナーなどの監視や立寄りを行っています。	青少年育成市民会議の役員が行う、毎月1回の夜間防犯パトロールにおいて、コンビニの成人向け図書コーナーなどの監視や立寄りを行っています。	青少年の健全育成・非行防止を図るため、有害となる図書等を青少年の目に触れないようにする等の対策を推進します。	継続して実施します。	生涯学習課
PTA、学校、保育所等の安全活動	学校安全マニュアルに基づいて毎月1回の安全点検と、防犯上の問題等の確認。PTAによる通学路のパトロール活動の実施。門扉の施錠、来園者の対応、保育室への防犯ベルの設置等。	●学校安全マニュアルの点検と連絡体制の拡充を図る。	毎月1回の避難訓練を実施しました。その他、災害発生を想定した園児引渡し訓練も実施しました。(子) 各学校とも安全計画を作成し、定期的に避難訓練や不審者対応訓練を実施しました。また、新入生に危険等発生時対処要領の作成を開始しました。(学)	全ての学校で安全計画を作成し、定期的な避難訓練や不審者対応訓練を実施しました。また、災害時の防災計画の見直しを行いました。(学) 毎月1回の避難訓練を実施しました。その他、災害発生を想定した園児引渡し訓練も実施しました。(子) 各園において緊急通報装置を設置して災害発生時に対応しています。(子)	全ての学校で安全計画を作成し、定期的な避難訓練や不審者対応の避難訓練を実施しました。また、児童の引渡し訓練を実施しました。(学)	全ての学校で安全計画を作成し、毎月1回の安全点検や定期的な避難訓練を実施しました。また、児童の引渡し訓練を実施しました。(学)	全ての学校で安全計画を作成し、毎月1回の安全点検と、防犯上の問題等を確認します。PTAによる通学路のパトロール活動を実施します。(門扉の施錠、来園者の対応、保育室への防犯ベルの設置等。)	安全指導計画に基づいて、より実践的な避難訓練等を展開し防災能力の向上をめざします。(学)		学校教育課 子育て支援課

6. 仕事と家庭生活等の調和の推進

(1)育児休業制度等の普及

施策・事業	概要・課題等	今後の取組み	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	平成24年度実施状況	平成25年度実施状況	平成26年度実施状況	概要・課題等(平成27年度以降)	今後の取組み(平成27年度以降)	担当課
育児休業制度等の啓発	パンフレット等で周知をしている。	●各種休業制度に関する情報提供等の方法を検討し、周知を図る。	子育て支援課窓口パンフレットを配置し、周知、啓発を図っています。	子育て支援課窓口パンフレットを配置し、周知、啓発を図っています。	子育て支援課窓口パンフレットを配置し、周知、啓発を図っています。	子育て支援課窓口パンフレットを配置し、周知、啓発を図っています。	子育て支援課窓口パンフレットを配置し、周知、啓発を図っています。	パンフレット等で周知をしています。	各種制度に関する情報提供を行い、周知を図ります。	子育て支援課

(2)男女共同参画社会の推進

Table with 10 columns: 施策・事業, 概要・課題等, 今後の取組み, 平成22年度実施状況, 平成23年度実施状況, 平成24年度実施状況, 平成25年度実施状況, 平成26年度実施状況, 概要・課題等(平成27年度以降), 今後の取組み(平成27年度以降), 担当課. Content includes '男女共同参画社会の推進' with details on staff training and public events.

7. 支援が必要な親子への対応

(1)児童虐待防止対策の推進

Table with 10 columns: 施策・事業, 概要・課題等, 今後の取組み, 平成22年度実施状況, 平成23年度実施状況, 平成24年度実施状況, 平成25年度実施状況, 平成26年度実施状況, 概要・課題等(平成27年度以降), 今後の取組み(平成27年度以降), 担当課. Content includes '児童虐待防止対策' and '乳幼児健診、育児相談等での見守り・対応'.

(2)ひとり親家庭等の自立支援

Table with 10 columns: 施策・事業, 概要・課題等, 今後の取組み, 平成22年度実施状況, 平成23年度実施状況, 平成24年度実施状況, 平成25年度実施状況, 平成26年度実施状況, 概要・課題等(平成27年度以降), 今後の取組み(平成27年度以降), 担当課. Content includes 'ひとり親家庭等の自立支援' with details on counseling and financial support.

(3)障がいのある子どもの自立支援

Table with 10 columns: 施策・事業, 概要・課題等, 今後の取組み, 平成22年度実施状況, 平成23年度実施状況, 平成24年度実施状況, 平成25年度実施状況, 平成26年度実施状況, 概要・課題等(平成27年度以降), 今後の取組み(平成27年度以降), 担当課. Content includes '障がいのある子どもの自立支援' with details on support services for children with disabilities.

特別支援教育の推進	就学指導委員会を開催。特別支援学級の設置と、介助員の配置を行っている。	<p>●障がいのある子どものそれぞれの状況を把握し、その人にあった個別計画を作成し、支援できるように福祉・保健・教育の分野、関係機関との連携を図る。</p>	<p>年間6回の研修会を通して、障害に対する理解を深めながら個別支援計画を作成しました。また、関係機関との連携を図り、個別指導に役立てました。 就学指導委員会を年2回実施し、特別支援を必要とする児童生徒の把握に努め、その対応について検討しました。巡回型のことばの教室の開設に向けて、整備に取り組みました。</p>	<p>年間6回の研修会を通して、障害に対する理解を深め、個別の指導計画と個別的教育支援計画を作成しました。また、関係機関との連携を図り、個別指導に役立てました。 就学指導委員会を年2回実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の把握・対応について検討しました。 通級型の「ことばの教室」を開設しました。</p>	<p>「WISC」検査研修会を通して、特別支援学級担当者が、正しい検査・活用方法等を習得しました。 また、個別の指導計画と個別の支援計画を作成し、生徒支援に役立てました。 就学指導委員会を年2回実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の把握・対応について検討しました。 通級型の「ことばの教室」は、2名の専門の教員が指導にあたり、自校通級(14名)他校通級(3名)巡回指導(19名)の計36名通級指導を行いました。</p>	<p>特別支援学級の担当者および介助員研究会を通して研修を深め、個別の指導計画と個別の支援計画を作成し、支援に役立てました。 就学指導委員会を年2回実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の把握・対応について検討しました。 通級型の「ことばの教室」は、2名の専門の教員が指導にあたり、自校通級(12名)他校通級(3名)巡回指導(22名)の計37名通級指導を行いました。</p>	<p>特別支援学級の担当者および介助員研修会を通して研修を深め、個別の指導計画と個別の支援計画を作成し、支援に役立てました。 就学指導委員会を年2回実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の把握・対応について検討しました。 通級型の「ことばの教室」は、2名の専門の教員が指導にあたり、自校通級(11名)他校通級(11名)巡回指導(33名)の計55名通級指導を行いました。</p>	<p>教育支援委員会を開催。特別支援学級の設置と、支援員の配置を行っています。</p>	<p>個に応じた障害に対応できるよう、特別支援教育についての理解と実践力の向上を図ります。</p>	学校教育課
		<p>●介助員の配置により、学校での生活を支援する。</p>	<p>幼稚園、小中学校あわせて32名の介助員を配置し、教育活動の支援を行いました。</p>	<p>幼稚園、小中学校あわせて29名の介助員を配置し、教育活動の支援を行いました。</p>	<p>小中学校あわせて24名の介助員を配置し、教育活動の支援を行いました。</p>	<p>小中学校あわせて24名の支援員を配置し、教育活動の支援を行いました。</p>	<p>小中学校の実態に対応して、支援員の適正な配置をめざします。</p>			